

次に、26番 江原議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

26番 江原議員。

まず、質問を始めてください。

質問、あとから答えるので、いってください。

まず、質問に入ってください、あとで説明します。

説明をします、質問を始めてください。

まず、ここにつかんですか、そしたら。

説明あとでします、質問に始めてください。

そしたら質問します。

私もルールにのっとります、質問をしてくださいと、始めてくださいと。

なんで、質問を始めてください、その中で説明します。

江原議員／議長の許可をいただきましたので、私江原一雄です。

ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

今議長に申し上げたのは、私は、第1の質問、教育行政について、答弁者に教育委員長の出席をお願いを求めています。

でも今ここに同席されていませんので、議長に対して、通してあるんですかと、お尋ねをしているところであります。

そういう意味では的確な処置で、議場の運営をお願いしたいと、まず申し上げて、質問に入りますが、教育委員長に対して、質問を申し上げたいと思います。

議長いかがでしょうか。

議長／どうぞ質問を続けてください。

静かに。

ただいま江原議員が教育委員長に答弁者ということで通告にはされておりました。

この件につきましては、もうテレビを御覧の方いらっしゃいますので、正確にお答えをしたいと思っております。

去る24年11月26日、議会運営委員会においての決定事項です。

行政委員長等への、出席要請の一定基準についてということで、協議をしていただいております。

一般質問の質問内容で、担当部長が答弁できない場合のみ、上製出席要請を認めるということになっております。

また、議会運営実施要項のなかで、第2巻、ページ163ページにございますけれども、質問議員が各答弁を求めるものとは議員の希望です。

議長はこれを尊重して、執行機関の出席を要求することになりますが、長等最高責任者が

質問の前後に答弁するのであれば、仮に何何委員長、何何部長との指摘があっても、これに拘束されません。

誰が答弁するかは執行機関が判断することだからですと、ということで明確にうたっています。

議会運営等での決定事項もありますので、執行部からも申出いただいていますので、今の状況で、議事を進行させていただきます。

静かに、質問を。

江原議員／第1の質問、教育行政についてであります。12月議会でも、いろいろ教育長に対して、武雄市の教育行政について、平成25年度の武雄市の教育の方針を示しながら、質問をいたしました。

と同時に、教育委員会は5名の教育委員さんがいます、その合議体であります。

教育委員会の責任者は、教育委員長さんであります。

そして、行政事務を推進するポストとして教育長体制として運営されている、全国の地方教育行政に、憲法に基づいて定められている、基づいて教育委員会が運営されている

そういう意味では、教育長に質問することと同時に、教育委員会の責任者である教育委員長にも、武雄市教育行政の運営について、中身について質問したい。

これが私の質問、教育行政についての答弁者を求めて提出をしていることですので、明らかに、教育長の答弁と、教育委員長の答弁、まったく違う、聞いてみなければわかりませんので、その認識を聞きたい。

市長がここでナンセンスという言葉をやじってますが、こんなことが許されますか、この議場で。

こういうことが今の武雄市議会おかしいと。

こんな、執行権の代表者がこういう形で、私の一般質問に対して横からヤジをとばす、こんな市長のやり方、私は許さないと思いますよ。

本当にそういう意味では、この8年間、12月議会の議事録を振り返ってみてください。

本当に、私はマフィアかと言われている、市長から。

本当にですね、びっくりいたします。

これは、市民の皆さんが、本当にこのテレビを通して、また議会に傍聴にいらっしゃる皆さまを含めまして、本当に判断をしなければならない、重要な問題ではないでしょうか。

議会の運営の規則にも、この武雄市議会、最高の議決機関として、私達品位と、保つために全員の努力、議員と同時に執行部側も求められているではないでしょうか。そういう立場で教育委員長に私は話をしたいと思います。

議長／ヤジに応酬しないで、質問を続けてください。

静かに、野次は謹んで。

質問を。

江原議員／私は教育行政の、第1の課題として、すえておかなければならないのは、教育の目標は、人格の完成であります。

これについて教育委員長の認識をお尋ねしたいと思います。

2点目には、教育委員会は、教育委員の、合議制で運営をされています。

この2点について、教育委員長の姿勢の認識を求めたいと思います、よろしく願います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／江原議員さんおつかれさまでございます。

どういうことを申し上げたいかというと、本論に入る前に、武雄市議会と私どものルールを申し上げたいとおもいます。

市政に関する一般質問というのが、いわゆる一般質問なんです。

これは私としては、私は政治家なので、一部ちょっと違う側面があるが、個人の見解ではなくて、組織の見解を申し述べるのが、われわれとしての基本的な姿勢なんです。

例えば、市長に問いたいということがあっても、すべてが私が答えてわけじゃないじゃないですか。

場合によっては、細かい説明や行政の煩雑な事務だったり、担当部長が答えたほうが、市民価値が増すと思っていますので、これは行政の職務で答える。

教育委員会についても同じなんです。教育委員会は政治家はもちろんいませんが、教育長の見解を求める、あるいは教育長との見解を求める、われわれとしては当然答弁はすりあわせをしているので見解が異なるのは基本的にはあり得ない話なんです。

しかも教育長も教育委員長も政治家ではないので、ここで自分の自由な思想、発想をその場で述べるというのは基本的にあり得ない話なんです。

あくまでも一般質問というのは、行政に対する一般事務に対する答弁になるので、そういう意味で言うと、議員がおっしゃることは、はなはだナンセンスです。

これがありえるのは証人喚問のときなんです。

あるいは参考人質疑の時に、要するに教育長と教育委員会と、市長でもいいですが、見解が異なるのはどうだと、ということについて問いただすのは、そういう場です。

一般質問というのは、行政に対する、一般事務に関する答弁になりますので、そこはぜひ、議長がお話ししてくださったように、議会運営委員会という、議事を決める最高の、いま吉川さんが委員長ですけれども。

そこで決まった話がありますので、われわれとしてもルールに則っていますので、本当にはなはだナンセンスとしか言いようがないということをお答えします。

先ほど申し上げたように、教育委員長しか答弁できないというのは、あり得ない話。
教育委員長に質問があったということは、わたくしもよくやっていますが、部長が答える
ように、担当部長から答弁をいたさせます。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／武雄市の教育の基本方針につきまして、毎年教育委員会で議決頂いている
ということでした。

先の12月議会でも、語示いただきましたが、平成25年度につきましては武雄市の教育
という、冊子にまとめた。

この内容では、委員会での決定事項ですので、教育長をはじめとする、事務局でお答えを
している。

本日は教育長をはじめとして、私が答弁するというので、よろしく申し上げます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／すいません、マフィアという言葉は受け答えでは絶対言っていないので、そ
れは誤解なきようお願いしたいと思いますね。

ただ、ご自身を振り返られた方がいいと思うんですよ。

公共を機関あるいは私的な機関で盗み撮りをされたり、自衛隊の職員にたいして殴り込み
部隊と公の場でおっしゃったりというのは、自分のことをまず振り返って見て、人様の
批判をすべきだと思いますし、わたしはいたずらに人の批判をしたことはありません。

応酬したことは何度もあって、そこは深く反省することもあるんですが、原因がないとこ
ろに、私が水をかける、火をつけるということはありませんので、これをもって因果応報
という言葉のある人から習ったことがある。

まずご自身を振り返って質問したほうがよろしいかなと、このように僭越ながら申し上げ
たいと思います。

議長／26番 江原議員

江原議員／答弁求める前に市長に答弁を差し向けます。

12月議会の議事録の64ページ、持ってきて下さい。

書いてますよ、言ってますよ。

いろいろ同じようなことを言いました、市長はその当時も言いました。

今のマフィアと言ってないと言いましたね。

マフィアじゃないかと言っていますよ。

言ってますよ、ここにちゃんと、64 ページ、12 月議会の議事録、64 ページ、マフィアじゃないかと。

市長、私が、マフィアと言っていないと言いましたね。

言ってるんですよ、確認してください。

議長／市長、静かに。

議事録のっているのであれば、たぶんそうだと思います。

樋渡市長。

樋渡市長／もし言ったとしたら、ぼくは言っていないと思ったんですけど、議長が言ったとおりでしょう。

ですのでそれは、謹んでお詫びをして撤回したいと思っております。

江原議員さんは、マフィアじゃないですよ。

立派な議員だと思っておりますので、私が、意に反することに言ったと思って、深く反省したいと思っております。

今後、質問を受けて、ますます意見に対しては、十分留意をしたいと思っております。

やっぱ口は災いの元だなと思いましたが、どうもすみませんでした。

議長／26 番 江原議員

江原議員／今ですね、議長謝罪をされました。

何をですか。

黙っとってください。

議長／静かに。

なるべく野次に応酬しないように。

江原議員／武雄市議会の品位が問われますよ。

お隣の人がいってるじゃない。

議長／江原議員、野次に応酬しないようにして質問して。

野次も謹んでください。

江原議員／応酬じゃなくて、してるから、私議長にお願いしてる。

これまで何回言っていますか。

きょうだけじゃないですよ。

議長／野次には応酬しないように。

野次も謹んでください。

江原議員／私はこの市長の言動について、本当に今謝罪をされたのが、受け止めますが、半分くらい、本当に、真摯にと言いますか、言葉が今言われました。

言葉は魔物、言葉は、慎重にとか言われます。

言葉は、本当に出てしまったら、相手は傷つくわけですから。

黙っておきなさい。

私の時間、持ち場は議長より許可頂いてやっとなるわけじゃないじゃないですか。

自分の委員長が何を野次っているんですか。

議長／質問を続けてください。

江原議員／静かにしなさいよ、本当に。

議長／江原議員、議員式の中にも多少の野次があると。

応酬したらダメと。

江原議員／そんな議長の認識はおかしい。

議長／それに応酬したらダメと。

ですから、野次も謹んでくださいと説いてるんですよ。

江原議員／きれいな野次じゃないんですよ、私の質問を冒瀆するような野次です。

議長／静かに、質問をお願いします。

江原議員／質問ができないから言っている。

議長／静かに、質問を。

江原議員／私の頭は攪乱しますよ。

議長／江原議員、質問を、みなさん静かにしてください。

江原議員／私は冷静に、静かなときにしたことはありませんよ。

教育委員長にお尋ね2点言いました、答弁ありません。

教育の目標は人格の完成です。

こういうことの認識と、教育委員会は、教育委員会の合議制です。

この2点についての認識をお伺いします。

答弁を求めます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ちょっと遅ればせながら、議事録を私も取り寄せたんですが、江原議員さんが公のところで盗撮をされていて、それについて盗撮は僕は良くないと思っていますので、ご留意をいただきたいと、考えていますと。

江原議員さんの中で、私はルールを守る人間ですので、そこで、盗撮でもなんでもありません。

私が野次で、盗撮したんじゃないか、マフィアじゃないかと言ったんです。

マフィアいったことは取り消しますが、江原議員さんをマフィアとはしていない。

盗撮する人はマフィアじゃないかと言った、ワンクッションある。

申し上げたことについては、議会の場で言ったことは、重々お詫びの上撤回したいと思っていますので、もともと江原議員さんと全く思っていない。

盗撮みたいな卑劣な行動をすることをマフィア。

しかもオフレコと言いながら、教育部長のオフレコ話をばらすのが、そのような方に当たるんじゃないかなと思っていますので、そこはご理解をお願いします。

確認して答弁すべきだったと思っていますので、持ってきてくださった、職員の皆さん、ありがとうございました。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／お答えをしたいと思います。

1点目。教育の目的につきまして、ご質問でした。

教育基本法に謳われていることを、江原議員申されましたので、教育委員会といたしましてもその通り、目的に従ってやっているところです。

2点目につきましてはおっしゃる通りでございます。

議長／江原議員

江原議員／私は、教育委員長に答弁を求めています、教育部長が答弁されました。

私は、これは教育委員会を、5人の教育委員さんであります。

この間、教育長、先ほど平野議員も、教育行政について質問されました。

教育長、平野議員には1回も答弁立たれませんでした。

私は本当に、今の武雄市教育委員会が異常だなど。

わたしは今の教育委員会の在り方が、12月議会でも指摘をしながら、今の武雄市の方針について問題を、指摘をしてきました。

そこで、ちょっと横のそれですが、市長から答弁されましたが、私は何も、これも以前も議論しましたが、盗撮もしてなければオフレコもしていません、こういうことを何度も言われる。

これはもう、本当に、私の一般質問に対する揶揄的な言葉じゃないでしょうか。

そういう意味では、マフィアと言われて、マフィアと言っていないと言われましたけれど、謝罪もされました。

そういう意味では、本当にこの問題につきましては、真摯に議論を、市民の前ですから、するべきだと申し述べておきます。

そこで、今の教育部長答弁されましたけれども、教育委員長並びに教育長に答弁者を求めていますので、教育長からの答弁を求めたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私がマフィアと申し上げたのは、盗撮をするような人間に対して、言葉として申し上げたので、江原議員がそのような言葉に位置する人間だと、今も過去も思っていない。

しかし議会でその言葉を出すことが自体が、品位にもとる行為でありますので、それについては撤回の上お詫びを申し上げた次第であります。

江原議員も、不快に思われたということであろうと当然思いますので、それに対してはお詫びを申し上げるといった次第であります。

ですので、江原議員さんイコールマフィアだというのは、今も前も思っていない。

ですが、盗撮の場合は、あの当時、市民病院やワシロ病院を何の許可もなく、個人情報にも、共産党さんがいつも声高におっしゃっている、個人情報の保護もなく、写真に撮って、共産党新聞に一面にだされたと。

江原議員さんが撮られたっていうことは、衆目の一致しているところであるし、お認めいただけたらと思うんですね。

自分で撮ったとおっしゃってましたから。

それを盗撮というと思います。

法的、所有権者の許可無くして撮影を撮って、撮ること自体もおかしい話ですけども、それをコウキの新聞に載せることは、あってはいけないこと。

議員とか私達は、そのルールを1言われたら、100守るのが、私たちの努めじゃないですか。

1のルールをマイナス1万にする議員がどこにいるんですか。
しかもオフレコ、ばらしてないとおっしゃったじゃないですか。
ですが、古賀教育部長はオフレコだと認識した上で、それを議会で一方的にばらされたことは、当の本人が言って、そのあと教育部長、何日か寝込んでいた。
そういったことを行う人間ということなんですね、あなたは。
私はそれについて、あなた自身は私は大好きです。
大好きなんです、あなたがやってる行為そのものが品位にもとるどころか、人様にいろいろ言う資格はないんじゃないかと、申し上げている次第です。
そこは是非、議員、ご理解いただきたい。
なぜ、われわれが議会に対して、あなたに対して必要以上に野次を言ってるかは、あなた自身にも相当、僕は問題があると思います。
そこが上から目線、共産党目線って言うんですよ。
そこはぜひね。御理解は無理かもしれませんが、そこは、お互い、わたしも努力します。
私はこういう人間ですので努力はちゃんとしたいと思いますので、ぜひ、謙虚な姿勢は、議員たるものなので、私も政治家なので、用いるべきものだと認識をしております。

議長／議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

26番 江原議員

26番 江原議員／教育行政の②のICT教育について質問します。

私は、紹介をしたいと思います。

今、きのうのNHKの7時半、クローズアップ現代でも教育問題が報道されていきました。

大阪の事例が、2つの自治体の紹介がありました。

私が、その点も踏まえまして、今国会でも教育委員会の生徒の改善、私どもにしたら、改悪です。

いわゆる政治権力の介入、文字通り、市長が教育委員会を、教育長を任命できるとか、さまざまなことが議論され、法律案として提出の準備のようです。

そこで今、さきほど平野議員、上野議員が議論されましたが、いわゆる、人材教育と人格教育が問われているかと思います。

そういうときに、武雄市議会でも取り組まれようとしている反転教育授業について、実はその元祖と言いますか、アメリカで2002年に、いわゆる、どの子ども置き去りにしない法とい

うのが、2002年成立。

NCLB法という法律で、これに取り組んできた形式が、今検証をされている。これは、教育界の中でも賛否あります。

特に私が重要だと思うのは、この政策の直接の責任者である、ラビッチ。

この方は、アメリカの元大統領、ブッシュ政権時代の教育長官、補佐官であります。

その方が、反省の弁としてこのように語っております。

NCLB法の前提は間違っていた。

テストは、カリキュラムや教育に対する代用品ではない。

良い教育とは、子どもをテストし、教育者をおとしめ、学校を閉ざすといった戦略からは成し遂げることはできない、こういう反省の弁が述べられています。

私は、このアメリカで2000年初頭に取り組まれてきた、いわゆるどの子も置き去りにしない法、これに対する、今、日本国内で反転授業という形で、タブレット型端末を使いながら、北海道大学やあるいは近畿大学中等高等部で、そういう先進的な授業も取り組まれています。

そのときに、武雄市でこの4月から、小学生約3150名の皆さまに、タブレット配布が進められていますが、その目的として、教育監が紹介をされ、市長自身が、昨年5月9日に、このタブレット導入を記者発表されました。

そして、9月議会に、教育監のポストを創設されて、流れて、進行しています。

そういうときに、11月4日に公聴会が開かれております。

そこで、教育長にお尋ねしますが、当初、平成25年度の市の教育方針に対して、このとき反転授業の導入は、記載されていないのを12月に言いましたが、発表されて、11月8日に公聴会が開かれておりますが、約半年が経っています。

直接現場の先生達に説明と合わせて協議がされたわけですが、公聴会がどうして11月4日に遅くされたのか、教育委員会としてどういう審議内容で進めようとしたのか、12月議会でも聞きましたが、簡潔にご答弁いただきたい。

議長／樋渡市長

樋渡市長／先ほどの答弁に入ります前に、2002年に、全米で施行された、法律。

いわゆる落ちこぼれ防止法が施行されたんですが、少なくとも私、かなり読み込んだんですが、その中のどこに、われわれが進めている反転授業とか、タブレットに関連性があるのか、議員に聞きます。

前提条件を教えてください。

まず合わせて出されたのか、答弁をお願いします。

全然わかんないですもん。

第2条より。

あなた言ったじゃないですか。

ブッシュ政権の落ちこぼれ法、置き去り法案ですよね。これと、私どもが進めていこうとする、反転授業と何の関係があるのか、どういうことでこれを前置きしたのか、まず我々が充実する答弁をする上で、それを教えていただきたいと思います。

議長／26番 江原議員

江原議員／私が一般質問しています。

私が教育長にお尋ねしています。

お願いします。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／午前中に申し上げましたが、武雄市の教育の基本方針というのがあります、これについては、学校教育の関係で言いますと、地域で調和のとれた子どもをはぐくむ、学校教育の推進を、大きな重点項目で上げています。

この中で、第6番目として、重点事項で、ICT機器を活用した教育の推進というのを、教育委員会で議決しまして、方針に沿って進めたと、先ほど言いました、公聴会の話し合いでも反転授業を含めた話をしたところです。

議長／26番 江原議員

江原議員／私は、教育長が答えられない。

教育委員長に答弁を求めましたが、出席していただけませんでした。

教育の直接の責任者である、教育長に答弁を求めているわけです。

私は、教育部長の答弁ではなくて、責任ある教育委員会を担っている教育長におたずねをしたい。

よろしくお願いします。

議長／ちょっと待ってください、江原議員、先ほどの文章の中で申したように、誰が答弁するかは、執行機関が決めること。

あなたが市長に質問されても、部長さんが答弁されることもあります。

ルールにのっとったものでお願いします。

答弁をもとめます。

樋渡市長

樋渡市長／谷口議員、私語を慎んで下さい。

不快です。

答弁を申し上げますと、テレビをご覧になってる方も、誤解されると思いますが、われわれが責任がないとおっしゃったか定かではありませんが、教育委員長には責任があります。

しかも議会で答弁される場合は、議事録に残りますので、教育長並びに私が申し上げたものと、同じ効力を発揮するんです。

ですので、誰が答弁しても組織の一員、組織の代表として言っているのです、まったくあなたが言っていることは、ナンセンスです。

もし、それを行うのであれば、再三申ししていますが、委員会の参考人であったり、あなたが好きかは知りませんが、百条委員会で問いただすべきだと思います。

議長／26番 江原議員

江原議員／教育委員会というのは、戦前の侵略戦で、反省にたって、憲法ができ、教育基本法ができ、教育が独立して、教育委員会は、当時は公選制でした。

それが、市長の任命となって、今現在にたっているわけです。

教育委員会は紛れもなく、教育委員会がすべての自治体、都道府県、地方自治体、教育委員会がその教育の責任を担って、運営されているわけです。

そういうときに、武雄で反転授業、タブレット端末導入がありました。

もう1つあるのが、先ほどの上野議員の質問、市長は、オープンデーを取り組むと、答弁されました。教育長にお尋ねしますが、教育委員会でこういう議論がされたんですか？

お尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／そのお答えの前に2つほど申し上げます。

冒頭で反転授業の話のところ、アメリカをだされましたが、どういう形の趣旨を要とされたのか、判断しかねました。

今朝から経過も含め申し上げているように、市民の皆さまが誤解されたら困りますので、繰り返し、どの子も伸びるようにと。

一人ひとりが自分の学びをできるようにと、端末導入に入っているわけです。

そういうことで、部長の答弁にありましたように、ICT教育については、皆さまのご理解をいただきながら、膨大な予算ですので、ご理解いただきつつ、進めさせていただき、方法や内容についても、全国からいろんなご意見を仰ぎつつ進めてまいります。

当然1校だけであるよりも、先進的に取り組んだ方が大きいと言うことで、公聴会でも説

明してやっているわけでございます。

26 番 江原議員／細かなところは、今後どうするかということについては、市長のお考え、ご意見をいわれたものと考えます。

実際にやるには、校長とも協議しながら進める。

どのタイミングで、できるだけ実際に見ていただいた方がわかりやすいということははっきりしていますので、そのみならず、市長が言われたことのみならず、頻繁にそういう機会は作っていかないといけないし、そうしていきたいと考えております。

議長／26 番 江原議員

江原議員／この間質問しましたが、私は教育委員会が、ちゃんと合理性のもと協議をして、今安倍内閣のもので、教育委員会の解約が法案として提出されようとしています。

武雄市は、ある意味では市長がそれを先取りしようとしていると危惧せざるを得ません。

そういう意味では、武雄市教育委員会が本当にすべての子ども、小中学生、義務教育に全責任を負って、教育を進めていただきたいと、心からお願いしたいと思います。

そこで私は先ほど、教育監からオランダの例を出されました。

これは私もオランダの教育については、そんなに勉強はしているわけではないが、テレビでそうしたオランダの報道されたのを見て感じたのは、少人数学級で、オランダの教育が一人ひとりの子どもに目が届くそういう教育が進められているのを、感銘したのを今でも覚えています。

そういうところで、武雄市の現在の子どもたちのクラスの有り様を見ますと、40 人学級があります、あるいは 37 人学級があります。

来年 3 年生に上級したら、分校から一緒になって 40 人学級に 1 クラスなっていく。

こういう実態が、約 16%のクラスです。

私は 12 月議会でも申し上げましたが、本当に子どもたちに行き届いた教育を進める上で、少人数学級を 12 月には 1～2 年生、35 人学級作りを進めています。

ところが安倍内閣になって、3 年生から 40 人学級で 35 人学級を導入されませんでした。

ですから少なくとも、35 人学級をやるべきだと、そういう答弁を求めましたが、やるという答弁ではありませんでした。

私は改めて、このクラスの、クラスの編成の学級数の一覧表を見て思いますのは、1 番多いのがやっぱり御船が丘小学校です。

6 年生は 3 クラスで 40 人学級です。

5 年生が、37.3 人学級です。

4 年が 32 人。

3 年が 36.7。

朝日小学校も、2．3．4年、山内東小学校も、来年3年生になると、40人学級になっていきます。

山内西小学校も、来年3年生にあがると、37名。

あるいは33名、36名、37名と、こういう形で、武雄小学校129クラスがありますが、16%のクラスで35人学級を超えているクラス編成であります。

本当にタブレット端末導入と言われていますが、私は、30人学級、1、2年生も本当に30人学級を導入して、佐賀県と協力しながら行き届いた教育を実践していくべきではないかと、改めてこの3月議会でも学級数を紹介しながら、進めるべきだと思いますので、教育長の所見をお願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／学級編成については、なかなか、市町の教育委員会で判断できかねる部分があります。

2つ申し上げます。

1つは、先ほどから申していますように、タブレット端末導入にしても、人数が多ければ多いほどいいというのはあると、という判断もしています。

もう1つは、確かに、多人数の学級はありますが、依然と比べて、指導方法の改善とか名目はありますが、教育排除ということで、実際に教員数で児童数割りますと、20人弱、18人という数字が出ております。

授業においては、2人が入って、指導やっているわけです。

かなりの授業が、ティーチングの指導もやっています。

そういうことで、全体を見ながら、また考えていきたいと思いますが、現状では、おっしゃったようなことは考えておりません。

議長／26番 江原議員

江原議員／今、教育委員会として、教育長としての所見を述べられました。

私は、全国の保護者の皆さん、武雄市でも、少人数学級を求めることこそ、教育の条理ではないかと。

協力して推進していきたいと、申し述べておきたいと思います。

次に、2番目の住民健診無料化を求めて。

答弁いたします。

12月議会でも申し上げましたが、住民検診の率をあげることに、現場でも大変努力をされております。

私の周りでも、本当に住民検診、検査をしてなかったからというかたちで、お歳になって

も命を落とすかたを、葬儀に参加せざるを得ない、そういう状況もあります。
本当に、子どもの医療費無料化と合わせまして、国民市民が、生活して、そして生きていく上で、そういう健康を政治が、見ていく。
住民検診1人当たり、7000円近い負担がかかるわけです。
その中で、1000円個人負担になっている。
そういう意味では、全国に先駆けて、約1000万円の市費を投入して、これを無料化していくべきだと、さらに感ずる次第でありますので、この件についての、市長の所見を求めたい。
市長はお金の問題ではないと、昨年12月答弁されました。
もちろんそれもあるでしょう。
この住民検診の率を上げていく上で、一つのネックであると思います。
年金生活者、年金が減らされていく。
1000円でも良い。
本当に無料化になったら良いねと、耳にします。
最後に市長の見解を求めます。

議長／山田くらし部長

山田くらし部長／12月でも答弁を申し上げましたが、検診率が突拍子もなくあがります。
それを無料化したいともいます。
無料だから行くというかたちではない。
受診率の高いところに行きました。
でも、そこでも個人的に1000円をいただいていると。
無料だから行くというかたちではなく、家族のために自分で自分の健康は自分で守ると。
私どもも努力していきます。
よろしくお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／以前の私の答弁で、部長が詳しく述べていて、その通りだと思います。
全国的に見て、受診率が高いところがどこだとかいつまんで申しますと、長野県では9割を超してる。
自治体の区長さんが率先して、区民さんを誘って、区民さんがまた周りの人を誘って、行かないと、置き去りになったと、というような気持ちで行くんですね。
これは良い意味で、横並びだと思っています。
あの人が行く、私も行く、というのは、例えば、山崎哲好さんがいったら、小池さんもし

かんと、そういうのを良い意味で習慣に根付かせるのが大事だと思っています。
やっぱり、あえて名前はいいませんが、住民検診で助かった人がいます。
ここの近くでもいます。
そういう人達は、声を大にして言ってほしい。
住民検診のおかげで自分は助けられたと。
ぜひ、それを周りにいったら、やっぱり体験談が一番良いです。
くらし部長も説得力ありますよ、あの顔で。
私もある意味いろいろ言いますが、一番行こうと思うのは、ご家族から言われること。
特に息子さんやお孫さんが言うことが一番大事。
2番目に大事なのは、身の回りの人で、やっぱり助かった人が次、行こうよと。
僕はある意味、広い意味での、住民自助だと思います。
自助・公助・共助などあります。
もう一つ、近助も付け加えたい。
近くが助ける。
そういう意味で、知り合いとか地域の皆さん率先して、お声がけをしてほしいと思っています。

議長／26番 江原議員

江原議員／私は、長野の例もだされました。
長野県は、地域医療の先進県でもあります。
その例を学ぶと同時に、私は、お金だけではなくて、1000円だから良いのではなく、本当に命を守るためにも、こういう時代だからこそ、住民検診の基本健診について、満額助成をして、行政で見ていく。
それはこの間の武雄市政の元で痛切に感じる次第ですので、1000万円の金額になりますので、今後とも無料化を求めて、いきたいと思います。
次に、市長の政治姿勢についてお尋ねします。
この件について、いくつかありますが、その中の裁判について、平成24年、もとい平成23年の12月13日、この議会の場で、やりとりされた件について裁判が起こっています。
この裁判の弁護士費用はいくらに計上されて、進められているのか、ご答弁をお願いします。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／恐らく平成22年12月に提出された案件についてのご質問だと思いますが、この弁護士費用については、52万5000円でございます。

議長／26番 江原議員

江原議員／この金額の算定と基準について、どうかたちで、52万5000円なのか。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／弁護士さんからの見積もりをいただきまして、一般的な基準、弁護士費用については、基準がございますので、基準の範囲内で、費用について計上させていただきました。

一般的ないろいろな数字については念頭にありませんが、その結果として、先ほど申しました費用になったということがございます。

議長／26番 江原議員

江原議員／部長が申されましたように、平成24年12月5日に提訴をされている。

この提訴の中身、550万円の損害賠償請求でございます。

金額に照らし合わせると、着手金が2%とすると、11万円であります。

その根拠で52万5000円となっておりますが、その差について、御説明をお願いします。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／私が、数字を申し上げていただき、ありがとうございます。

先ほど申し上げたように、一般的な、いわゆる、標準的な基準といわれるものをベースとしながら、当該弁護士さんと、協議をして、われわれが適正と思われる数字とすりあわせ、その結果の数字が、先ほど申した数字でございます。

議長／26番 江原議員

江原議員／結局、弁護士費用の着手金は、当時ここでも他の問題でも議論しました。

賠償の額に対して2%という根拠ではない。

私は、この2%だったら、550万の損害賠償ですから、11万円になるわけです。

だけど、今回のこの裁判については、52万5000円ということであります。

とくに、裁判費用については、補正予算に当然計上されるべき金額だと思います。

補正予算に乗せなくて、平成24年度の決算を見まして、691万350円という、訴訟費用が

計上されています。

その中に、52万5000円が加味されていたかなと思います。

中身について平成24年度の決算で、訴訟代理人費用として691万350円計上されていますので、この件についても、あわせてご答弁求めたいと思います。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／その当時、裁判につきましては、皆さんご存知のもう1つの裁判を抱えておりまして、その裁判の途中でした。

先ほど申し上げましたように、提訴を受けたのは12月です。

その後先ほどの調整をしまして、予算の計上をする間がないということで、予備で対応させていただくということ。

これについては、全体の連絡会で申し上げたかはわかりませんが、事前にしかるべき議会の場で、申し上げさせていただいたような印象が残っております。

議長／部長、決算の審査は通っていますので、中身だけで良いですよ。

26番 江原議員

江原議員／この件で、平成24年度12月議会、12月5日にこの時点でも、討論していて、以前の事例からいきますと、追加議案として計上されて、費用を組んで予算を組んでこられました。

今回、この件について、なんら議会に報告がないまま予備費で流用と言うことのようにです。

結果として、平成24年度の決算書に訴訟費用として、他の裁判と合算して、691万350円が計上されている。

今答弁いただいて、平成24年12月5日に提訴されたその相手は、市長ですが、市長イコール武雄市ですが、その着手金が今わかりました。

これは、追加の補正予算で組むべきではなかったか。

当時なかなか表に出てきませんでした。

そういう意味では、予算の組み方と合わせて市長の所見を聞きます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／決算の審査は既に終わっておりますので、予算について私から申し上げることは、差し控えたいと思うんですが、当時の武雄市長といえども私の個人のことの訴えを起こされていますので、私は交渉から外れていました。

よくある話。

私は当事者になるので。

先ほど部長にも指示をしたのですが、よく議会のしたるメンバーとは、信頼におけるしたるメンバーとよく相談するようにして、追加の補正で出すという選択肢もあったと思います。

議会側と、非公式におもたる信頼できる人と相談した人が複数いるが、相談したときに、これは補正が良いよと、担当部長にご指示があり、それを、私は担当部長から事後報告というかたちで受けた記憶がございます。

議会とよくすりあわせをして、決算であきらかにしているのも、何の問題もないと思います。

予備費の流用というのは、ルールがございます。

追加をだすまでもないこと、あるいは災害の場合は多いですが、緊急避難的に、予算を紙面する必要があること、そのルールにのっとって、やっておりますので、何の非難にもあたりませんし、私どもは隠れることもない。

ちゃんと議会の御指導に基づき、そういう予算を組んでいる。

それが結果的に決算で労をいただいていると、認識をしています。

江原議員に相談はしなかったです。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／すみません。

先ほどの答弁で合わせまして、補足して説明をしたいと思いますが、この案件につきまして、裁判所のほうから、連絡がございましたのが、1月10日。

提出期限が、2月22日になっており、その文書が、私どもに届きましたのも、裁判所の表示日にちで発信され、その数日後につきまして、その上で2月22日締め切りとなりました。非常にタイトな時間帯の中で、調整をして、確かに臨時会という話もあろうかと話もありますが、いろんな角度から検討させていただき、先ほど申したような結論に至りました。

議長／26番 江原議員

江原議員／さきほど、市長から答弁をいただきました。

結局議会の運営上、明確な費用が計上されるときに、信頼できる議員と非公式に相談した。江原議員にはしていないと、これが何度もありますが、図書館問題にしる、本当に、本来行政がやるべき課題として、52万5000円、これは予備費ではなく、明確に補正予算を組んで、どういう名目でだしていくか、これが求められているんだということを、強く求めていきたいと思います。

この市長の政治姿勢のもう1つ最後ですが、2月20日に、山内中学校の改築工事があり、

安全祈願式が業者の主催で行われました。

その当日、私は佐賀新聞、新聞情報で、市長は、山内中学校校舎起工式で11時からお見えになるかなと思いましたが、お見えになりませんでした。

2月20日です。

なんでだろうと、山内市民としては、私は北方はわかるわけですが、以前にも実は、私もここで議論しましたが、平成21年の5月12日、新聞情報では、この日は九州市長会、市長は理事でもあるということで、ヒトヨシのほうにおられたのではないかと思ったときに、5月12日、公用車の事故で、テレビ報道機関の報道で知りました。

その件については、ここでも一般質問で、市長の姿勢をたできました。

やはり市民にとっては、私を含めてですが、市長のこの動き、動静につきましては、こういう形で受け止めています。市長としてどういう形で発表されて、そのことのスケジュールを組んでいるのか、お聞きします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／いくつかありますが、もともと予定を立てておいて、何らかの理由で変更になったのは、よくある話ですよ。

もう1つ大事なものは、山内の起工式は、最後まで迷った。ですが、私と事務方の連携不足があって、過去これ僕行っていたって、行ったら、いや一回も行ったことありません。そうすると、これに行くということになると、過去のものまで否定することになりかねないと思って、そうやって政策的な判断から、これは申し訳なく思ってるんですけども、直前になって取りやめたこともあります。

もう1つ大事なものは、佐賀新聞の首長のいくつかあり動静ってやつですか？あれ、みんな見てるんですね。僕は出張から帰って、お帰りなさいって言われることがたびたびあるんですね。

それだけ影響力があるのかと思って、あそこに書くときはちゃんときちんと書こうと思っているんですが、その中でどうしても私の名代がでるときがあっても、やむを得ずしてですよ、そのときは、そのままにしておくこともあります。

あそこに載るっていうことはみんな見ると言うことですから。

そういう意味でいうと、一時考えたんですよ。佐賀新聞社は本当に良心的な新聞社さんで、ちゃんと直前に言うと、変えてくれるんですね。

だから佐賀新聞には、全く落ち度は全くないです。

むしろ責任をとられるとするならば、私どものほうなんです。

やっぱり、あそこに載るということは、こういうこともやるんですよ。

市長がかなり近い人が行くということであれば、ぜひ載せてほしいと。

そうすると、例えば今回の山内の場合だったら、山内の町民からも言われたんですが、市

長が行かんでもね、あそこにいれといてくださいという言い方をする方もいらっしゃるんですよ。

これが良いのか悪いのかというのは、この際置いておきます。

市民からのご要望ですので。

ですが我々とすれば、それはあまりしないほうが良いなと思いつつも、どうしても直前になったりとかいうものに関して、出さないということになると、あれを楽しみにしてくれる方々もいらっしゃるので、許される範囲内といたらおかしいですが、誤解を招かない範囲で行うべきだと思っています。

それともう一つですが、8年経ってやっとわかったんですが、とにかく企業誘致の場合は載せられないんですね、絶対。

そのときは本当に申し訳ないが、極秘の交渉をしたときに、全部あそこに載せるわけにはいかないというのもあるんです。

全部載せるわけにはいかないっていうのもあるのをご理解をしてほしいと思っています。ちゃんと、これについては問われれば、議会で答えますし、ブログでも、実はこういう予定だったけど、行かなかったと過去書いたこともありますので、そこは私どもを信じてほしいと思います。

ですので、そういう位置づけがあるということは議員もご理解をしてほしいと思っています。繰り返しになって恐縮ですけども、質問のあった山内中学校の起工式については、過去の例を踏まえて、出席を直前になって取りやめた。

しかしそれが佐賀新聞さんに提出する後に判断した話しですので、直前の直前に。

ですので今回このようなことになったと。

ただし私とすれば、その時間帯に何も公務がないということはしたくはありませんので、きちんと政策協議を行っていたということは、合わせて申し上げたいというように思っております。

議長／26番 江原議員

江原議員／るる、市長見解申し上げられましたが、一度ではなかったわけですね。平成21年の5月12日の件、大きかったですよね。

今回私、遭遇したわけですが、こういう形で、載せられているのかと。

そういう意味での信憑性と合わせて、やはりちゃんと載せるべきだと、正確にというか疑われないように載せてほしいと。

だから、この問題は、やっぱりちゃんと載せてるなら当然私も言えるんだろうなと思ってましたから。

そういう意味ではこの間、この動静について市長の認識をお伺いしましたが、今後ちゃんとスケジュールについては、そういう形でやってることを事実として載せるべきだと。

もちろん今言われました、企業誘致活動については、東京、大阪、出張報告がありますし、当然それは載っているでしょう。

確認していませんが。そういう形でちゃんと載せていただければと思いますので、強く求めておきたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私は、嘘なんか言ってませんよ。

そうじゃないですか。いつも盗撮しているくせに、そんなことばかり言いますね。

本当困ったわけではありますが、ちゃんと聞いてください。

私を取りやめたのは、夕方の…あのときは6時半とか7時以降に取りやめたんですよ。

だいたい私に対しては、翌日に、一週間前の金曜日に、だいたい午後には一週間の予定ということで、報道機関に佐賀新聞社さんだけじゃないんですが、報道機関に予定表を出すんですね。

これが佐賀新聞社さんに首長の動静として載っていくわけです。

輪切りになって、月曜日、火曜日、水曜日と載っていくわけです。

合わせて事務方から秘書課からのレクチャーは、前の日に、例えば次の日はこういう予定ですということ、合わせてこういう挨拶をしてほしいとか、これは言わないでくれとかとか。この頃こっちのほうが多いんですが、という話がきます。

そのときに、あのときは直前の日になって、私が公務で時間がとれなくて、夕方の6時以降に事務方と図書館で打ち合わせをしたときに、ところでこれって前の日に…もとい、武雄小の起工式だったり、あるいは北方の起工式だったり、私行きましたっけと言うのを聞いたら、調べてもらったら、いや行ってないという判断だった。

そのときには佐賀新聞の締切には遅い。

私はそういうふうに勘違いかもしれませんが、私は遅いと判断して、かつ山内町民の皆さんたちから、せつかくの晴れがましいときなのでぜひ載せてほしいと、前々から聞いていましたので、そういう判断で載せたということでもあります。

ですので、私は別に予定を立ててそれに背くようなことはやっていませんよ。

いろんな理由があって、どうしても帰らざるを得なくなった場合とか、あるいは優先順位がそこにどうしても生じることがありますので、それは市民価値がどこにあるか見定めてやっていますので、ぜひあなたと同じようにしないでほしいとこのように思います。

議長／26番 江原議員

江原議員／理由は私聞いていて驚くんですが、いわゆる起工式に以前の学校の起工式にいらなかったから、今回も行かなかったと。

直前になって、行ってなかったら、わかるじゃないですか。

そういう武雄市小学校、武雄中学校って、行ってなかったらね山内中学校だって載せる必要はなかったんですよ。

今の理由はね、市長の頭回転が速いですから、本当そういう意味ではごまかされることが何度となく。

理解しきれないときがいっぱいありましたから。

この間、この8年。

ですから、私は今回ですね、私の周りの人も同級生もよく電話してきます。きょうは市長どこ行っとった、いろいろ電話がきます。

本当にそういう意味では市民注目してますので、正確にそういう意味ではぜひ求めておきたいし、非常事態があったときには当然変更もあるでしょう。

でも、市長の今の理由は、何か違うと受け止めをせざるを得ませんでした。

これで私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ごまかすなんて、やったことないですよ。

あなたも市長選に出てほしい。

もし市長になったときに、どれだけ、業務がたくさんあるか。

そして事務方がたてた、山内の秘書官が出したときに、私はその部分ではオーソライズしていないときもあります。

いちいち私の確認とると出すのが遅くなりますので、秘書官を信用してだしている。

それは直前にレクチャーを受けるのはよくある話なんですよ。

それをもって私をごまかすとか、そういう汚い言葉を使うのは、この議会で、やめにしませんか。私はそういうふうに思っています。

いずれにしても市民の皆さんにせっかく選んでいただいているので、もうすぐ賞味期限が来ますけれども、その期間は、市長を選んで良かったと、思っただけのように、残り期間がんばっていきたいと思います。

議長／以上で、26番 江原議員の質問を終了させていただきます。